

1. 議事日程（平成30年第3回北広島町議会定例会）

平成30年9月7日
午前10時開会
於 議 場

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3		諸般の報告
日程第4	報告第12号	平成29年度決算における健全化判断比率・資金不足比率について
日程第5	報告第13号	放棄した債権の報告について
日程第6	報告第14号	専決処分の報告について (農道走行中の事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて)
日程第7	報告第15号	専決処分の報告について (農道走行中の事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて)
日程第8	報告第16号	専決処分の報告について (訴えの提起について)
日程第9	議案第69号	平成29年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第10	議案第70号	平成29年度北広島町国民健康保険歳入歳出決算の認定について
日程第11	議案第71号	平成29年度北広島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12	議案第72号	平成29年度北広島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第13	議案第73号	平成29年度北広島町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第14	議案第74号	平成29年度北広島町電気事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第15	議案第75号	平成29年度北広島町芸北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第16	議案第76号	平成29年度北広島町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第17	議案第77号	平成29年度北広島町情報基盤整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第18	議案第78号	平成29年度北広島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第19	議案第79号	平成29年度北広島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
日程第20	議案第80号	平成29年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定について
日程第21	発議第6号	決算審査特別委員会の設置について
日程第22	議案第81号	北広島町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第23	議案第82号	北広島町火災予防条例の一部を改正する条例
日程第24	議案第83号	財産の無償譲渡について（旧豊平西小学校プール専用付属室）
日程第25	議案第84号	財産の無償譲渡について（幼年消防用活動資器材（鼓笛隊セット））
日程第26	議案第85号	平成30年度北広島町一般会計補正予算（第3号）
日程第27	議案第86号	平成30年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第28	議案第87号	平成30年度北広島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第29	議案第88号	平成30年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第30	議案第89号	平成30年度北広島町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第31	議案第90号	平成30年度北広島町電気事業特別会計補正予算（第1号）
日程第32	議案第91号	平成30年度北広島町診療所特別会計補正予算（第1号）
日程第33	議案第92号	平成30年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算（第1号）
日程第34	議案第93号	平成30年度北広島町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第35	議案第94号	平成30年度北広島町豊平病院事業会計補正予算（第1号）

2. 出席議員は次のとおりである。

1番	濱田芳晴	2番	美濃孝二	3番	真倉和之
4番	湊俊文	5番	敷本弘美	6番	森脇誠悟
7番	宮本裕之	8番	山形しのぶ	9番	亀岡純一
10番	梅尾泰文	12番	服部泰征	13番	伊藤淳
14番	中田節雄	15番	大林正行	16番	伊藤久幸

3. 欠席議員は次のとおりである。

11番 室坂光治

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	箕野博司	副町長	中原健	教育長	池田庄策
芸北支所長	清見宣正	大朝支所長	竹下秀樹	豊平支所長	益田智幸
危機管理課長	野上正宏	総務課長	畑田正法	財政課長	植田優香
企画課長	砂田寿紀	税務課長	浅黄隆文	福祉課長	細川敏樹
保健課長	福田さちえ	農林課長	落合幸治	商工観光課長	沼田真路
建設課長	川手秀則	町民課長	坂本伸次	上下水道課長	中川克也
消防長	石井雅宏	学校教育課長	石坪隆雄	生涯学習課長	西村豊
会計管理者	畑田朱美	国土調査事務所長	堂原千春		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局 田 辺 五 月 議会事務局 大 野 裕 紀

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分      開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） おはようございます。9月に入り、朝夕過ごしやすい季節となってまいりました。西日本豪雨災害が発生し、2か月が経過しました。ボランティアを初めとして支援の輪が広がってはいますが、復旧・復興はなかなか進まず、いまだ困難な生活を送っておられる被災者の方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。また、近年は、豪雨や猛暑日の連続、ゲリラ豪雨、台風の頻発、先日、北海道で起きた大規模な地震など異常気象、異常現象が続いていますが、実りの秋を迎え、米や農作物が豊作であることを願っております。8月8日に東京ビッグサイトで開催された第53回交通安全子供自転車全国大会へ芸北小学校児童の皆様が広島県代表として出場され、見事に準優勝を受賞され、明るい話題を提供してくれました。さきの議会運営委員会において、省エネ、節電対策の取り組みの一環として、本会議においても服装をクールビズに努めることとしました。暑い方は上着を取っていただいても結構です。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回北広島町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤久幸） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、12番、服部議員、13番、伊藤 淳議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（伊藤久幸） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月27日までの21日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（伊藤久幸） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月27

日までの21日間に決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（伊藤久幸） 日程第3、諸般の報告をいたします。議長報告は、配付したとおりですが、その中から若干申し添えます。7月22日、太田川学園創立50周年記念式典に出席いたしました。8月22日に第63回全国高等学校軟式野球選手権大会出場校広島新庄高校軟式野球部が来庁し、激励式が開催され、選手たちを激励いたしました。なお、本大会では、初出場ながら見事1回戦で勝利をして、ベスト8に入り、これにより、福井しあわせ元気国民体育大会の9月30日に開催する高等学校軟式野球の部へ出場が決定いたしました。高校球児たちのさらなる活躍が期待されるところであります。8月26日に、北広島町消防団第2回小型ポンプ操法大会が開催され、出席いたしました。消防団の頼もしい姿を見させていただきました。9月2日に、第35回八幡高原聖湖マラソン大会の開会式に出席し、多くの参加ランナーの意欲と熱気に圧倒された次第です。先日、インドネシアジャカルタで行われた第18回アジア競技大会ソフトテニス競技で金メダルを獲得された半谷美咲選手と高橋乃綾選手の凱旋報告会が9月5日に開催され、出席しました。大変すばらしいことであり、非常に喜んでいるところであります。あわせて、今後ますますの御活躍を期待しております。次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が提出されております。お手元に配付したとおりです。以上で議長報告を終わります。次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。箕野町長。

○町長（箕野博司） 皆さんおはようございます。行政報告の前に一つ皆様にご報告がございます。今、議長からもお話がありましたが、このたび、インドネシアで開催されました第18回アジア競技大会で、本町のどんぐり北広島ソフトテニスクラブに所属します半谷美咲選手と高橋乃綾選手が金メダルを獲得されました。すばらしい快挙で、本町にとっても名誉なことであり、私たち北広島町民に夢と希望を与えていただきました。町民の皆さんとともに喜びたいと思っております。地域密着型のどんぐり北広島ソフトテニスクラブの応援の輪をより一層広げてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。それでは行政報告に移らせていただきます。資料の2ページをお願いします。危機管理課関係であります。7月上旬の豪雨災害で、本町では、全町に避難勧告を発令をさせていただき、33か所で避難所を開設し、220人の方が避難をしていただきました。本町では、大規模な災害には至りませんでした。そうした災害、これからも多発する可能性もあるということで、消防団のほうでは、水防工法訓練を6月、それから小型ポンプ操法大会を8月に開催をいたしました。また、7月の豪雨災害、県内でも大災害に見舞われたところもあり、特に坂町の小屋浦のほうへ消防団として、土日、6日間、合計116名の支援隊が行ったわけであります。また、ここには書いておりませんが、消防本部からも21次隊、延べ84人が7月7日から7月末まで支援隊として現地で活躍してくれました。次に、企画課の関係であります。5ページをお願いします。生活交通対策であります。北広島町地域公共交通会議を7月に開催をして、再編に係る実証運行計画等について協議をいただいたところであります。6ページです。きたひろ応援ファ

ンドということで、地方創生の取り組みでありますけれども、地域の活性化や産業の発展などを支援するために地域活性化として2件の事業のクラウドファンディングに取り組みました。一つは、芸術村ギャラリー&交流スペース創設事業ということで、筏津の芸術村を拠点として、アートで地域を元気にしようという活動であります。クラウドファンディングの目標額が100万円でありましたけれども、実績の寄附額が148万8000円という結果になりました。それからもう一つが、ソフトテニスを通じた地域の活性化ということで、先ほどのどんぐり北広島ソフトテニスクラブのことをごさいますけれども、さまざまな大会で実績を積んでいただいて、クラブの運営環境の充実を図っていこうというもので、目標額200万円のところが実績寄附額は399万ということになったところでもあります。7ページをお願いします。協働のまちづくりの取り組みであります。職員研修として、住民と行政が支え合う官民協働という目標を改めて共有するとともに、所属部署を横断して対話を深め、実践に向けた意識とスキルの向上を図っていこうということで、7月に全体の研修を行い、8月にファシリテーターの研修を行ってきているところでもあります。11ページをお願いします。保健課の関係であります。元気づくり推進事業ということで、にこやか集会所コース、元気リーダーコース、合わせて現在53会場で開催をしておりますけれども、4月から7月まで延べ参加人数が1万1274人ということで推移をしております。15ページをお願いします。農林課の関係であります。農業参入企業との協定締結ということで、間口アグリファクトリー株式会社が農業参入されるということで、協定書を調印いたしました。7月に調印したわけではありますが、この農場は、場所は、豊平の西宗地区でありまして、露地野菜等の生産を行っていくということで、主にはキャベツということでもあります。将来の農場の規模としては、約20ヘクタールを計画をされておるところでございます。16ページをお願いします。北広島町農業振興協議会ということで、関係機関の連携により、この農業の持続的発展を図っていこうということで、年に3回開催しているものであります。このたび、8月には本年度2回目の協議会を開催をしております。町と管内の2JA、それから広島県西部農林水産事務所、広島県西部農業技術指導所などの代表者の方に集まっていたいただいて、協議を行っているものであります。18ページをお願いします。広域観光連携事業ということで、これは初めての試みでありましたが、Fun Ride 2018 in やまがたサイクルランドということで、豊平のどんぐり村をスタートして、安芸太田を回り、北広島町を回って、またどんぐり村へ帰ってくるというコースであります。楽しくサイクリングをしていこうということで、最終的には89名の方の出場ということでありましたけれども、参加いただいた方々には、とてもよかったと好評でありました。19ページ、20ページをお願いします。農山村体験推進事業であります。山海島体験活動、それから修学旅行、海外からの学生、インバウンド、あわせて、予定も含めてであります。合計で2115名、そして宿泊数のほうが3570泊というふうになっておるところであります。22ページをお願いします。建設課の関係であります。今年の災害復旧事業の関係であります。8月17日現在でありますけれども、災害査定申請箇所数及び概算金額でありますけれども、農林災害が43か所、約2億円の被害ということでもあります。また、町道、河川等公共災害の計が35か所、約1億4000万円という状況でございます。これから9月から12月にかけて、この災害査定を受けていくということで計画をしておるところであります。24ページをお願いします。上下水道課の関係であります。水道事業です。壬生浄水場の取水施設及び設備工事、土木、電気、機械、全て8月には工事が完了したということでありまして、水の確保ができた

いうことでございます。一番下のほうには、水道料金等検討委員会の開催というふうにかかせていただいております。委員会を設定して、7月、8月で2回開催をさせていただいております。水道料金のあり方などについて検討をいただいているところでございます。私のほうからは以上でございます。教育委員会関係については教育長より報告をさせていただきます。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 教育行政の報告を申し上げます。26ページをお開きください。まず、学校教育課でございますが、少年の主張・中学生話し方大会、北広島町大会兼広島県大会予選を7月31日に千代田中央公民館で実施をしております。次に、先ほど伊藤議長からも報告をいただきましたが、芸北小学校の子供たちが、第53回交通安全子供自転車全国大会におきまして準優勝を受賞いたしました。ご声援ありがとうございました。次にまいります。27ページをお願いいたします。生涯学習課でございますが、まず、ふるさと夢プロジェクト事業でございますが、7月3日から7月20日の間に全ての小学校の5年生143名が民泊体験を行っております。3泊4日でございますが、1泊は、全ての子供たちが防災キャンプという体験をさせていただいております。次に、生涯学習事業でございますが、ファミリーフェスタ、本年は7月22日に開催いたしまして、参加者約500名ということでございました。大変ありがとうございます。トム・ソーヤスピリッツ、本年も開催いたしまして、8月7日から9日、町内の児童の4年生から6年生39名が参加をしております。たくさんございますので、割愛させていただいて、29ページをお開きください。図書館運営事業でございますが、ご承知のとおり改修工事に入ります。9月1日から来年3月31日までは大朝保健センターのロビーに仮の本館を設置しております。分館業務は通常どおりに運営をいたします。以上が教育委員会からの報告でございます。ありがとうございました。

○議長（伊藤久幸） 以上で、町長、教育長の行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 報告第12号 平成29年度決算における健全化判断比率・資金不足比率について

○議長（伊藤久幸） 日程第4、報告第12号、平成29年度決算における健全化判断比率・資金不足比率について報告を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案集の1ページをお願いします。報告第12号、平成29年度決算における健全化判断比率・資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものです。詳細につきましては、担当から説明いたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 報告第12号、平成29年度決算における健全化判断比率・資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、財政課から報告いたします。なお、同法律に基づきまして、監査委員の審査を受けました結果は、別途配付されております審査報告書のとおりでございますので、あわせてごらんください。まず、健全化判断基準項目及び本町における基準値について説明します。実質赤字比率は、普通会計の赤字比率を示すもので、13.4%以内、連結実質赤字比率は、全会

計の赤字比率を示すもので、18.4%以内、実質公債費比率は、一部事務組合を含めた公債費に係る一般会計負担額を示すもので、25%以内。将来負担比率は、第三セクターを含めた負債額を示すもので、350%以内とされております。この4項目のうち1項目でも健全化基準を超えますと、いわゆる危険段階の早期健全化団体として財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることが求められております。また、将来負担比率を除くさらに別に設定された財政再生基準の3項目のうち1項目でも基準を超えますと、財政再生団体として財政再生計画を策定し、国などの関与により、確実な再生を図らなければなりません。本町の4項目の具体的な数値を申しますと、実質赤字比率は、一般会計、情報基盤整備事業特別会計を合わせた普通会計において、実質収支が黒字であることから、該当がありません。連結実質赤字比率につきましても、普通会計に特別会計及び水道・病院の企業会計の全会計を連結した実質収支が黒字であり、該当がありません。実質公債費比率は15.9%で、基準値以下であり、前年度より0.4%良化しております。町の全会計に一部事務組合及び第三セクターを含めた全負債額の比率であり、将来負担比率は94%で基準値以下ではありますが、前年度からは4.5%悪化しております。次に、公営企業の資金不足比率につきましては、水道事業会計など5会計の決算において資金不足はありません。以上のことから、本町の財政は、健全な範囲に位置しているということを報告いたしますが、財政状況が厳しい状況であることには変わりがないため、今後とも計画的な財政運営に努めてまいりますとともに、結果につきましては、広報紙やホームページ等で公表していくことにしております。以上で、財政課から、健全化判断比率・資金不足比率についての報告を終わります。

○議長（伊藤久幸） これで、平成29年度決算における健全化判断比率・資金不足比率について報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 報告第13号 放棄した債権の報告について

○議長（伊藤久幸） 日程第5、報告第13号、放棄した債権の報告について、報告を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、報告第13号について概要を説明します。議案集2ページをお願いいたします。報告第13号、放棄した債権の報告について。北広島町債権管理条例第15条第1項の規定により、町の非強制徴収債権を放棄したので、同条第2項の規定により、これを報告するものです。詳細につきましては、担当から説明いたします。

○議長（伊藤久幸） 税務課長。

○税務課長（浅黄隆文） 報告第13号の放棄した債権の報告についてにつきまして、債権の所管が複数の課にわたりますので、税務課からご説明をいたします。平成29年度中に放棄しました債権は、水道料金、住宅新築資金貸付金の2つの債権です。内訳は、水道料金が5名で、合計9万3538円、住宅新築資金貸付金が2名で、36万7020円。総合計で7件、46万558円です。放棄した債権は、いずれも消滅時効期間が満了しております。時効完成までに回収できなかった状況でございますが、本人が死亡され、相続人全員が相続放棄をされた案件、所在不明で納付折衝すらできない案件、また、自己破産や生活保護で差し押さえることができ

る収入やお金にかえることのできる価値のある財産もないなどがございます。回収見込みがない債権でございます。いわゆる不良債権を整理し、町の債権管理を適切に行っていくための放棄の処分であり、ご理解のほどお願いをいたしまして、報告とします。以上です。

○議長（伊藤久幸） 以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 報告第14号 専決処分の報告についてから

日程第8 報告第16号 専決処分の報告について

○議長（伊藤久幸） 日程第6、報告第14号、専決処分の報告についてから、日程第8、報告第16号、専決処分の報告についてまでの3件について、一括で報告を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、報告第14号から報告第16号につきまして、一括して概要を説明します。議案集の4ページをお願いします。報告第14号、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、農道走行中の事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。議案集6ページをお願いします。報告第15号につきましても、報告第14号と同じく、農道走行中の事故に伴う和解及び損害賠償の額を定める専決処分について報告するものであります。議案集の8ページをお願いします。報告第16号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、北広島町有住宅の明け渡し及び滞納使用料ほかの支払い請求に関する訴えの提起について専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものです。詳細につきましては、担当から説明いたします。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 報告第14号から報告第16号まで、専決処分の報告について、建設課からご説明申し上げます。議案書4ページをごらんください。地方自治法第180条第1項の規定により、議案書5ページ、専決処分第11号のとおり、農道走行中の事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて、平成30年7月31日専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。5ページ、専決処分書について説明します。1、相手方の住所及び氏名は、記載のとおりです。2、事故の概要は、平成30年7月6日午後7時ごろ、農道畑ヶ谷溝口線、溝口別れ交差点付近を走行中、道路陥没箇所を通過したことにより、左側前輪タイヤをパンクしたものです。3、和解内容は、（1）町は、相手方に対し、損害賠償として7527円の支払い義務があることを認め、これを支払う。（2）町及び相手方は、今後一切、本件請求原因事項に関して、何ら債権債務を有しないことを確認する。以上、2点でございます。損害賠償額は7527円で、内訳は、タイヤの修繕費でございます。続いて、報告第15号についてご説明申し上げます。議案書6ページをごらんください。地方自治法第180条第1項の規定により、議案書7ページ、専決処分第12号のとおり、農道走行中の事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて、平成30年8月5日専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。7ページ、専決処分書について説明いたします。1、相手方の住所及び氏名は記載のとおりです。2、事故の概要は、平成30年7月5日午後9時30分ごろ、農道畑ヶ谷溝口線、溝口別れ交差点付近を走行中、道路陥没箇所を通過したことにより、右側後輪タイヤをパンクしたものです。3、和解内容は、（1）町は、相手



方に対し、損害賠償として8856円の支払い義務があることを認め、これを支払う。(2)町及び相手方は、今後一切本件請求原因事項に関して、何ら債権債務を有しないことを確認する。以上2点でございます。損害賠償額は8856円で、内訳は、タイヤの修繕費でございます。続いて、報告第16号についてご説明申し上げます。議案書8ページをごらんください。地方自治法第180条第1項の規定により、議案書9ページ、専決処分第13号のとおり、平成30年8月9日、訴えの提起について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。9ページ、専決処分書について説明いたします。1、相手方の住所及び氏名は記載のとおりです。2、住宅の名称並びに部屋番号については記載のとおりです。3、債権の内容は、住宅滞納使用料で、40万400円でございます。4、内容及び請求の趣旨についてですが、債務者は、住宅使用料を滞納しているため、本町は滞納使用料の支払いをしない場合、住宅の明け渡しを請求したところ、納付も意思表示もされないため、住宅の明け渡しと滞納使用料の支払いを求める判決及びこれに対する仮執行の宣言を求める訴えを提起するものでございます。専決処分の報告は以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 9 議案第69号 平成29年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから

日程第20 議案第80号 平成29年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定について

○議長（伊藤久幸） 日程第9、議案第69号、平成29年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第20、議案第80号、平成29年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定についてまでの決算認定関係12議案を一括議題とします。以上12議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案集の10ページから21ページまでをお願いします。議案第69号、平成29年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第80号、平成29年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定についてまで、12会計の決算認定議案について説明します。議案第69号から議案第78号までは、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定をお願いするものです。議案第79号は、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるとともに、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものです。議案第80号は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものです。よろしくをお願いします。

○議長（伊藤久幸） これをもって提案理由の説明を終わります。次に、平成29年度北広島町一般会計・特別会計及び事業会計の決算審査12件について、山根代表監査委員から、審査結果並びに監査意見の報告を受けます。山根代表監査委員。

○代表監査委員（山根千昭） 代表監査委員の山根でございます。平成29年度北広島町決算審査報告を行います。さきに町長より依頼がありました平成29年度北広島町各会計の歳入歳出決算審査につきましては、去る7月26日から8月6日まで、実質7日間、森脇監査委員とともに審査を行いました。審査結果につきましては、お手元にお配りしております北広島町決算審

査報告の意見書のとおりであります。審査の手續と結果につきましては、町長より提出された各会計決算書並びに財産に関する調書に関して、関係法令に適合して調製されているか否かについて、その関係帳簿等と照合し、あわせて、その予算執行状況について、関係各課よりご説明をいただき、審査を行いました。審査の結果でございますが、平成29年度北広島町各会計歳入歳出決算12件につきましては、関係法令に準拠し、調製されており、いずれも誤りのないものと認められました。意見書の21ページから8ページまでは、決算状況に係る総括意見を掲げております。9ページ以降は、一般会計の歳入歳出の予算執行状況、19ページ以降は、特別会計、事業会計の予算執行状況について掲載をしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。また、平成29年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の審査報告につきましても、あわせて提出しておりますので、申し添えておきます。以上もちまして、監査委員の平成29年度北広島町決算報告とさせていただきます。平成30年9月7日 北広島町代表監査委員 山根千昭。

- 議長（伊藤久幸） これをもって、山根代表監査委員の報告を終わります。山根代表監査委員、森脇監査委員には、ご多忙の折、また夏の暑い時期に長期にわたり、大変ご苦労さまでした。決算認定関係12議案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第21 発議第6号 決算審査特別委員会の設置について

- 議長（伊藤久幸） 日程第21、発議第6号、決算審査特別委員会の設置についてを議題とします。先ほど町長より提案のありました平成29年度北広島町決算認定関係12議案については、さきの議会運営委員会で協議が行われ、決算審査特別委員会を設置し、審査を付託するよう決定されました。したがって、議長を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（伊藤久幸） ご異議なしと認めます。したがって、平成29年度北広島町決算認定関係12議案については、議長を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。なお、決算審査特別委員会委員長に10番、梅尾議員、副委員長に14番、中田議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（伊藤久幸） ご異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員長に、10番、梅尾議員、副委員長に、14番、中田議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第81号 北広島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第23 議案第82号 北広島町火災予防条例の一部を改正する条例

- 議長（伊藤久幸） 日程第22、議案第81号、北広島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例並びに日程第23、議案第82号、北広島町火災

予防条例の一部を改正する条例の2議案を一括議題とします。以上2議案について、提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第81号及び議案第82号につきまして、一括して概要を説明します。議案集22ページをお願いします。議案第81号、北広島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、条例の一部を改正することについて、町議会に提案するものです。議案集の29ページをお願いします。議案第82号、北広島町火災予防条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、火を使用する設備に附属する煙突の部分の改正、また、消防法令に違反のある防火対象物の違反内容等を公表するため、条例の一部改正について町議会に提案するものです。以上、詳細につきましては担当から説明します。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） それでは福祉課より、議案第81号、北広島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。議案は22ページでございます。今回提案しました条例は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令、平成30年厚生労働省令第65号が、平成30年4月27日に施行され、同基準を引用しております北広島町条例の一部改正が必要になったことによるものでございます。改正の内容としましては、主に3点あり、いずれも家庭的保育事業者等に対し、規制緩和の方向での改正となります。まず、1点目としましては、家庭的保育事業者等において、職員の傷病等により代替保育を提供する場合、連携施設として保育所や認定こども園を確保する義務が生じますが、これを緩和し、小規模保育事業者等の連携協力によっても、連携施設を確保したことに代えることができるというものでございます。2点目としましては、居宅にて保育を提供する家庭的保育事業者等において、食事提供を外部搬入により行う場合、現行では、その搬入元は、保育施設、社会福祉施設、医療機関、学校給食施設等と定められておりますが、保育施設等の調理業務の受託事業者を新たに追加するというものでございます。最後に、3点目としましては、居宅にて保育を行う家庭的保育事業者等が本条例の施行日後に認可を受けた場合、食事提供のための自園調理に関する規定の適用を10年間猶予する経過措置期間を設けるというものでございます。以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 消防長。

○消防長（石井雅宏） 議案集29ページをお願いいたします。議案第82号、北広島町火災予防条例の一部を改正する条例について、消防本部からご説明いたします。主な改正内容は、第49条で、消防法令に重大な違反がある防火対象物について、その違反内容を公表することにより、利用者などに建物の危険性に関する情報を公表し、火災からの被害の軽減を図るものでございます。重大な違反とは、不特定多数の人が出入りするホテル、病院、社会福祉施設などの防火対象物に消防法で設置が義務づけられている消防用設備のうち、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備のいずれかの設置が未設置のものをいいます。約1年半の周知、指導期間を置きまして、平成32年4月1日に施行するものでございます。なお、第9条の煙突の接続分につきましては、公布の日から施行するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） これをもって、提案理由の説明を終わります。以上2議案については、後日、

審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議案第83号 財産の無償譲渡について

日程第25 議案第84号 財産の無償について

- 議長（伊藤久幸） 日程第24、議案第83号、財産の無償譲渡について及び日程第25、議案第84号、財産の無償譲渡についての2議案を一括議題とします。以上、2議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、議案第83号及び議案第84号について、一括して概要を説明します。議案集34ページをお願いします。議案第83号、財産の無償譲渡について。本案は、地域活動拠点である戸谷集会所の希望の館の倉庫として財産を無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により町議会の議決を求めるものです。議案集36ページをお願いします。議案第84号、財産の無償譲渡について。本案は、幼年消防クラブの活動支援を目的として、財産を無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、町議会の議決を求めるものです。以上、詳細につきましては担当から説明します。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 議案集34ページをお開きください。議案第83号、財産の無償譲渡についてご説明をさせていただきます。1、財産の表示、（1）建物、所在 広島県山県郡北広島町戸谷11772番地。種別 建物。名称 旧豊平西小学校プール専用付属室。構造 鉄骨その他造。延床面積62平米。（2）工作物その他動産、管理物一式。2、譲渡先 広島県山県郡北広島町戸谷11772番地。戸谷自治会 会長 山根和則。提案理由でございますが、平成30年6月1日付で、戸谷自治会より無償譲渡の申請がございました。地域の活動拠点である戸谷集会所・希望の館の倉庫として有効に利活用することを目的として財産を無償で譲渡するものでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 消防長。
- 消防長（石井雅宏） 議案集36ページをお願いいたします。議案第84号、財産の無償譲渡について、消防本部からご説明いたします。1、財産の所在 北広島町消防本部。2、財産名 幼年消防用活動資器材 鼓笛隊セット。詳細については、別表のとおりでございます。3、譲渡先 広島県山県郡北広島町志路原471番地。幼保連携型認定こども園ふたば。本案は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業で、その助成金で、幼年消防クラブの育成及び活動支援のため、本町が鼓笛隊セットを購入し、これを幼保連携型認定こども園ふたば幼年消防クラブへ無償譲渡するものでございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
- 議長（伊藤久幸） これをもって、提案理由の説明を終わります。以上2議案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 議案第85号 平成30年度北広島町一般会計補正予算（第3号）から

日程第35 議案第94号 平成30年度北広島町豊平病院事業会計補正予算（第1号）

- 議長（伊藤久幸） 日程第26、議案第85号、平成30年度北広島町一般会計補正予算第3号から、日程第35、議案第94号、平成30年度北広島町豊平病院事業会計補正予算第1号までの10議案を一括議題とします。以上、10議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、平成30年度補正予算の概要について一括して説明します。別冊の平成30年度補正予算書をお願いします。議案第85号、平成30年度北広島町一般会計補正予算第3号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億円を追加し、予算の総額を158億3000万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、小中学校の教育環境向上のためのエアコン整備事業費、母子ともに安定した妊娠期を過ごすための妊婦健診、出産時交通費助成事業並びに平成29年度発生及び平成30年7月に発生しました豪雨災害の早期復旧に向けた災害復旧事業費などを計上しております。なお、人件費につきまして、4月の人事異動などによる各会計間、予算科目間で所要の調整を行っております。また、債務負担行為補正は、第2表に変更1件を、地方債補正は、第3表に目的別に計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第86号、平成30年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2600万円を追加し、予算の総額を24億600万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、余剰金に係る基金への積立金並びに精算による過年度療養給付費等の負担金の返還金などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第87号、平成30年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2400万円を追加し、予算の総額を10億1400万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、職員給与費の調整及び老朽化に伴う千代田浄化センターの設備の修繕などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第88号、平成30年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900万円を追加し、予算の総額を3億4800万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、職員給与費の調整及び老朽化に伴う施設の修繕などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第89号、平成30年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1100万円を追加し、予算の総額を28億9000万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、精算による介護給付費負担金等の返還金などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第90号、平成30年度北広島町電気事業特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900万円を追加し、予算の総額を5700万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、電気事業基金の積立金などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第91号、平成30年度北広島町診療所特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、予算の総額を2億500万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、職員給与費の調整及び備品購入費などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第92号、平成30年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算

の総額に歳入歳出それぞれ1400万円を追加し、予算の総額を6億1400万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、消費税及び地方消費税額の追加を計上しております。別冊の北広島町水道事業会計補正予算書をお願いします。議案第93号、平成30年度北広島町水道事業会計補正予算第1号です。本案は、第3条予算の収益的収入及び支出において、既決の収入予定額に45万9000円を追加し、収入予定額を5億6284万9000円とし、また、既決の支出予定額から123万3000円を減額し、支出予定額を5億4478万2000円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、長期前受金戻入れ並びに原水及び浄水費の減額などを計上しております。別冊、北広島町豊平病院事業会計補正予算書をお願いします。議案第94号、平成30年度北広島町豊平病院事業会計補正予算第1号です。本案は、第3条予算の収益的収入及び支出において、既決の収入予定額に6000万円を追加し、収入予定額を3億1124万2000円とし、既決の支出予定額に6205万1000円を追加し、支出予定額を3億2779万5000円に、第4条予算の資本的支出において、既決の支出予定額に2500万円を追加し、支出予定額を9813万9000円とするものです。また、第5条において、他会計からの補助金等の金額を一般会計補助金2億7941万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、今年度分の指定管理料の追加並びに減価償却費の追加などを計上しております。以上、各会計の詳細につきましては、各担当から説明をいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 議案第85号、平成30年度北広島町一般会計補正予算第3号について、財政課から説明いたします。事前に配付しております資料の平成30年度9月補正予算の概要及び主要施策をごらんください。見開きの左のページをごらんください。今回の補正におきましては、一般会計の補正額は8億円の増額補正で、補正後の予算額は158億3000万円となります。主な内容としまして、学校教育施設のエアコン設置整備事業、妊婦健診・出産時交通費助成事業、平成29年度発生災害及び本年7月に発生しました豪雨災害の復旧のための農林水産施設、公共土木施設復旧工事費などの追加でございます。中段から下段にかけては、一般会計、特別会計の当初予算から補正の状況を掲載しております。次に、災害復旧に係る予算措置の状況を掲載しております。平成30年度発生の災害復旧に係る予算は、7月専決で1億円、9月補正では3億9800万円の補正予算を計上し、計4億9800万円となっております。見開きの右ページに移りますが、平成29年度発生の災害復旧に係る予算は、当初で3億円、9月補正では2億2000万円の補正予算を計上し、計5億2000万円となっております。災害復旧に係る予算措置額は、平成29年度分と合わせて平成30年9月補正までで25億9952万円となっております。続きまして、9月補正に係る主要施策を第2次北広島町長期総合計画に掲げる5つの施策分野ごとに掲載しております。表中右端に予算書計上のページを記載しておりますので、後ほど予算書と一緒にごらんいただければと思います。一般会計では、みんなで創造する実りと活力のあるまちでは、新たな取り組み組織に対する多面的機能支払交付金事業に614万円、農地の集積に係る園芸用農地確保協力金など、担い手育成総合支援事業に402万円、農業用施設維持修繕事業の追加、林道維持修繕事業の減額など、総額で866万円を、誰もが愛着を持って暮らせるまちでは、学校教育施設のエアコン整備に伴う調査設計業務に2085万円、私立保育所委託料、認定こども園給付費に3154万円、どんぐり荘渡り廊下改修費、旧長笹小学校屋根修繕費の追加など、総額で5374万円を、心身ともに健やかで安心して暮らせるまちでは、高齢者を中心とした共生の居場所づくりとして、生き

がい活動促進事業に100万円、妊婦健診等交通費助成に20万円、豊平病院の本年度分の指定管理料の追加の補助金として6000万円、母子生活支援施設措置費など、母子・父子福祉事業の追加など、総額で6218万円を、やすらぎと便利さを感じられるまちでは、災害復旧対応に係る道路維持補修作業委託料ほかに1530万円、道路新設改良事業費8686万円の減額、橋梁補修工事、小型家電回収ボックス設置による不法投棄防止普及啓発事業、生活用水取水施設整備補助金、災害ボランティア派遣のためのバス借上げに係る補助金、道路除雪委託料の追加など、差し引き総額で4525万円の減額を、住民と行政とが一体となって未来を創造するまちでは、地域施工支援事業の追加として158万円を計上しております。この一覧表中に、下線及びこめ印で、番号1、2を付記しております事業につきましては、事業目的、事業概要などの説明資料を添付しておりますので、ごらんください。次に、別冊の補正予算書の第2表をごらんください。債務負担行為の補正を計上しております。変更として、指定管理料の見直しに伴う限度額の変更1件でございます。同じく次のページをごらんください。第3表に地方債の補正を計上しております。臨時財政対策債の借入限度額の確定に伴う調整、災害復旧事業債、過疎対策事業債の追加、辺地対策事業債の減額により、補正後の借入限度額を総額で16億1092万7000円とするもので、補正前より1億312万7000円の増額となります。以上で、財政課からの説明を終わります。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 続きまして、議案第86号、平成30年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、町民課からご説明申し上げます。歳出の事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、44万8000円増額し、3568万5000円とするものです。補正額のうち国民健康保険管理運営事業の委託料33万円ですが、これは国民健康保険法改正に対応するため、国保事業報告システム改修業務と国保データベース作成業務の委託料でございます。次に、4款保健事業費の2項2目疾病予防費でございますが、糖尿病性腎症重症化予防指導事業費を当初、広島県国民健康保険団体連合会、いわゆる国保連合会でございますが、こちらへの委託料としておりましたが、これを分担金に組みかえるものでございます。次のページをお願いいたします。4款3項1目総合保健施設事業費のうち、豊平保健福祉総合センター運営事業費でございますが、16万円増額するものです。これは保健課が平成13年から使用している公用車を更新することによるリース料と損害保険料でございます。次に、5款1項1目財政調整基金積立金ですが、9585万6000円増額し、9600万円とするものです。これは29年度までの国保会計においては、前年度繰越金を歳出予算に振り分けておりましたが、30年度から、国保の県単位化により保険給付費等の支出に対して県交付金で賄えることから、国庫交付金等の29年度精算額を除いた金額を積み立てるものでございます。次に、7款1項償還金及び還付加算金でございますが、5目保険給付費等交付金償還金、6目療養給付費交付金償還金、7目療養給付費等負担金償還金を合わせまして3205万4000円増額し、3470万3000円とするものでございます。これは、それぞれ29年度給付実績に基づく精算による返還金でございます。次に、戻っていただきまして、歳入の事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。5款県支出金の1項1目保険給付費等交付金ですが、43万円増額し、17億1891万6000円とするものです。これは先ほど歳出で申し上げました国保システム改修委託料と、

豊平保健福祉総合センター運営事業費の財源となるものでございます。次に、8款2項1目財政調整基金繰入金につきましては、基金に29年度繰越金を積み上げ、繰入れの必要がないことから、1179万3000円の減額補正をするものです。次に、9款1項繰越金については、1目療養給付費等交付金繰越金、2目その他繰越金を合わせまして1億3719万9000円増額し、1億3720万1000円とするものでございます。以上で、町民課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 上下水道課長。

○上下水道課長（中川克也） 議案第87号、平成30年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第1号につきまして、上下水道課からご説明申し上げます。補正予算書、歳出事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。歳出、1款1項1目一般管理費の公課費を656万9000円の増額、2款1項1目下水道新設費を851万9000円の増額、2款1項2目下水道管理費を946万9000円の増額、4款1項1目予備費を55万7000円減額し、合計2400万円の増額をお願いするものでございます。総務管理費の一般管理費656万9000円の増額でございますが、これは平成29年度分の消費税の確定に伴う不足額と平成30年度分の消費税の中間納付額を増額するものでございます。次に、下水道管理費でございます。下水道管理事業の需用費852万9000円の増額でございますが、これは千代田浄化センター回分槽早期切りかえ弁と流量調整槽攪拌機及び水処理塔の給水ユニットの修繕、千代田2号幹線マンホールポンプ制御盤の修繕を行うものでございます。工事請負費の90万円は、県道下石八重線の道路改良工事に伴います下水道マンホールの高さ調整を行うものでございます。これに予備費55万7000円の減額を合わせまして、歳出合計2400万円の増額をするものでございます。また、それに対する歳入でございますが、1枚戻っていただきまして、歳入事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。歳入、1款1項1目の使用料を339万5000円の増額、4款1項1目一般会計繰入金を800万2000円の増額、5款1項1目繰越金を1260万3000円増額し、合計で歳出と同額の2400万円増額するものでございます。続きまして、議案第88号、平成30年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号につきましてご説明を申し上げます。補正予算書、歳出事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。歳出、1款1項1目一般管理費を682万2000円増額、2款1項2目農業集落排水管理費を150万円の増額、4款1項1目予備費を67万8000円増額し、合計900万円の増額をお願いするものでございます。総務管理費の一般管理費の公課費682万2000円の増額でございますが、こちらも下水道事業と同じように、平成29年度分の消費税の確定に伴う不足額と平成30年度分の消費税の中間納付額を増額するものでございます。次に、農業集落排水管理費でございます。農業集落排水管理事業の需用費84万7000円の増額でございますが、これは壬生地区処理場の汚泥貯留槽と地下処理室の間の壁に亀裂が発生したため、その亀裂の修繕を行うもの、また、蔵迫地区処理場の可搬式汚泥引き抜きポンプの修繕を行うものでございます。維持管理委託料の65万3000円の増額は、先ほどご説明いたしました壬生地区処理場の汚泥貯留槽の亀裂の修繕を行う際の清掃費及び内部調査を行うための委託料でございます。これに予備費67万8000円の増額を合わせまして、歳出合計900万円の増額をするものでございます。また、それに対する歳入でございますが、1枚戻っていただきまして、歳入事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。歳入、3款1項1目一般会計繰入金を443万1000円の増額、4款1項1目繰越金を456万9

000円増額し、合計で、歳出と同額の900万円の増額をお願いするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 議案第89号、平成30年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号につきまして、保健課からご説明をさせていただきます。歳出の事項別明細の1、2ページをお願いいたします。2款1項1目の居宅介護サービス給付費は財源更正でございます。4款3項1目、3目につきましては、給与費の調整でございます。7款1項2目の償還金は、平成29年度の事業実績精算に伴う返還金でございます。平成29年度の介護給付費負担金及び介護保険事業費補助金、地域支援事業交付金、一般会計繰入金の精算で、合計1068万4000円でございます。次のページの8款1項1目予備費は調整額でございます。次に、歳入の事項別明細の1、2ページをお願いいたします。1款1項1目第1号被保険者保険料は、地域支援事業分への財源の振替更正でございます。次の3款2項の国庫補助金及び4款1項の支払基金交付金、5款2項の県補助金は、地域支援事業費の実績精算に伴うものでございます。3款の国庫補助金の地域支援事業交付金総合事業分以外の1万5000円及び5款の県補助金の地域支援事業交付金総合事業分以外8000円、次のページの7款の一般会計繰入金8000円は、給与費の調整に伴うものでございます。また、7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、補正額660万8000円でございます。8款1項1目繰越金でございます。補正額83万円で、補正後195万1000円でございます。保健課からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 議案第90号、平成30年度北広島町電気事業特別会計補正予算第1号について、農林課からご説明申し上げます。電気事業特別会計予算、事項別明細書の歳出1ページ及び2ページをごらんください。1款1項1目の一般管理費を148万4000円増額し、924万9000円とするものです。これは8月に故障が発生しまして、その修理費として緊急的に予算流用で対応したためなどにより補正するものでございます。次に、4款1項1目電気事業基金費を609万9000円増額し、610万円とするものです。繰越金のうちから、大規模修繕に備えて積み立てるものでございます。続いて歳入を説明いたします。前に戻っていただいて、事項別明細書、歳入の1ページ及び2ページをごらんください。4款1項1目繰越金を897万円増額し、897万1000円とするものです。平成29年度事業の繰越金を計上するものでございます。以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 議案第91号、平成30年度北広島町診療所特別会計補正予算第1号につきまして、保健課から説明させていただきます。歳出の事項別明細の1、2ページをお願いいたします。1款1項施設管理費、1目一般管理費の雄鹿原診療所管理運営事業の賃金32万4000円は、臨時職員補充のものでございます。需用費の11万7000円は、雄鹿原診療所診察室及び歯科診療所診察室のエアコンの修繕料でございます。職員給与費及び2目の訪問看護事業費の給与費につきましては、給与費の調整でございます。2款1項の医業費の医療用機器・器具費についてでございます。雄鹿原診療所の備品購入費86万4000円は、診療所で使用しております心電図を検査する心電計が故障したためでございます。歯科医療用機器・器具費は、歯科レントゲン装置リース料の不足のため、27万円の増額補正でございます。

次のページの5款予備費は、端数調整でございます。歳入の事項別明細の1、2ページをお願いいたします。平成29年度の歳入歳出の決算に伴い、3款1項1目一般会計繰入金を913万9000円減額し、補正後6299万8000円とするものでございます。4款1項繰越金は1063万9000円増額し、補正後1064万2000円とするものでございます。保健課からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 議案第92号、平成30年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第1号につきまして、総務課から説明いたします。歳出事項別明細書1ページ、2ページをごらんください。1款1項1目一般管理費の公課費につきまして、今年度納付すべき消費税額が確定したため、必要額1323万4000円の増額を計上したものでございます。続きまして、歳入の事項別明細書1ページ、2ページをごらんください。3款1項1目一般会計繰入金につきましては、納付すべき消費税額の確定などに伴い、必要額1359万5000円の増額をお願いしているものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 上下水道課長。

○上下水道課長（中川克也） 議案第93号、平成30年度北広島町水道事業会計補正予算第1号につきまして、上下水道課からご説明申し上げます。別冊の水道事業会計補正予算書の6ページ、水道事業会計補正予算説明書をお願いいたします。収益的収入及び支出でございますが、まず、支出の部からご説明させていただきます。1款1項1目原水及び浄水費の4節委託料の762万5000円の増額は、江の川の河川内に設置いたしました壬生浄水場取水施設の上に堆積した土砂を撤去するものでございます。また、同6節賃借料1100万円の減額は、壬生浄水場の移動式浄水装置につきまして、賃貸借により長期継続契約の締結を行いましたが、当初予算で計上させていただきました額よりも本年度支払う契約額が安価であったため減額をするものでございます。次に、6目資産減耗費の1節固定資産除却費214万2000円の増額でございます。こちらは、壬生浄水場取水施設整備に伴いまして、不要となりました制御盤の一部撤去を行いましたので、償却資産から除却するために除却費を計上するものでございます。続きまして、上段の収益的収入でございます。1款2項4目長期前受金戻入45万9000円の増額をお願いするものでございます。こちらは、先ほどご説明いたしました固定資産除却に伴い、制御盤に係る長期前受金を一括して収益化するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 北広島町豊平病院事業会計補正予算についてです。別冊のほうをお願いいたします。議案第94号、平成30年度北広島町豊平病院事業会計補正予算第1号について、保健課からご説明を申し上げます。予算に関する説明書の6ページをお願いいたします。収益的収入、1款の病院事業収益の2項医業外収益の2目の他会計補助金についてでございます。平成30年度、外来患者数は伸びてきておりますが、収益以上に経費等支出がかさみ、30年度の指定管理料1億9000万円では、運営費の資金不足が予測されるため補正するものでございます。3年間の指定管理料として設定された債務負担行為の限度額内での補正6000万円を計上させていただいております。この6000万円につきましては、平成29年度の指定管理料が30年3月末の収支において不用額が出たため、一般会計へ戻入しております金額でございます。補正前2億1941万円を6000万円増額し、補正後2億7941万円です。

ございます。次に収益的支出でございます。1款病院事業費用、1項医業費用の1目の経費に6000万円の増額、これは先ほどの指定管理料の補正額分を病院事業の運営費用として指定管理者へ交付金として支出するものでございます。2目の減価償却費を205万1000円増額いたします。これは平成29年度整備いたしました空調設備の減価償却費でございます。1項の医業費用、補正額6205万1000円、補正後3億2779万5000円でございます。次に、資本的支出でございます、6ページの下段になっております。1款3項投資、1目長期貸付金、補正額2500万円でございます。これは病院事業の運営で、万が一、キャッシュフローが回らなくなるもののリスク回避のため豊平病院事業会計の内部留保資金を指定管理者に貸し付けることができるよう、準備しておくものでございます。もしも貸し付けた場合、年度内での返済が困難なことも予測されますので、長期貸付といたしました。また、利率につきましては、財政融資資金貸付金利の利率の適用を考えております。補正前1500万円、補正額2500万円、補正後4000万円でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

- 議長（伊藤久幸） これをもって提案理由の説明を終わります。補正予算関係10議案については、後日、審議、採決を行います。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、9月10日午前10時から一般質問の予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 41分 散 会

~~~~~ ○ ~~~~~